

国分寺市立第五小学校給食調理業務委託による
調理業務検証委員会 報告書



令和8年1月

国分寺市立小学校給食調理業務委託による
調理業務検証委員会

目 次

1	はじめに	2
2	検証委員会の目的	2
3	小学校給食調理業務委託の経緯	2
4	小学校給食調理業務委託の範囲	3
5	検証の方法	3
6	検証結果	4

[資料]

- 資料 1 国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会設置
要綱
- 資料 2 国分寺市立第五小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会
検証経過
- 資料 3 国分寺市立第五小学校児童・教職員アンケート結果

1 はじめに

市教育委員会では、「小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画その2」に基づき、令和7年4月から市立第五小学校の給食調理業務委託を開始している。この業務委託について、「国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会設置要綱」に基づき、「国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会」（以下「検証委員会」という。）が委託実施校である第五小学校に設置された。検証委員会において、検証を行い、一定の結論を得たので、ここに報告する。

2 検証委員会の目的

令和7年度より開始した市立第五小学校の給食調理業務委託が、委託仕様書等に基づき適正に履行されているか、検証することを目的とする。

3 小学校給食調理業務委託の経緯

市教育委員会では、平成24年9月に「アウトソーシング実施計画」を策定し、平成25年度から平成28年度までの4年間で、5校の給食調理業務の委託化を実施した。平成30年7月には、先行実施した5校の実績を踏まえ、新たに「アウトソーシング実施計画その2」を策定し、令和7年度までに全小学校で業務委託を実施することとしている。

業務委託にあたっては、これまでどおり自校方式による安全でおいしい給食の提供を維持・継続しながら、「民間委託化によるコスト軽減」、「安定した供給体制の確立」を目的としている。

令和6年度に第五小学校の委託化が決定されたのち、保護者への説明を経て、公募型プロポーザル方式により、事業者の募集、選定を行った。令和6

年12月に協立給食株式会社と委託契約を締結し、令和7年4月より委託業務を開始している。

【委託実施状況】

- ・平成25年度実施 市立第八小学校
- ・平成27年度実施 市立第三小学校・市立第九小学校
- ・平成28年度実施 市立第七小学校・市立第十小学校
- ・平成31年度実施 市立第四小学校
- ・令和2年度実施 市立第二小学校
- ・令和3年度実施 市立第一小学校・市立第六小学校
- ・令和7年度実施 市立第五小学校

4 小学校給食調理業務委託の範囲

委託している業務は、昭和60年1月21日付け文部省体育局長通知「学校給食業務の運営の合理化について」に則り、食材料の検収、調理作業、配膳・運搬、洗浄・清掃が委託の範囲である。また、仕様書において、給食時間の巡回や食育に関しても協力を行うこととしている。委託後についても、市の栄養職員が献立作成、食材料の発注及び検収の最終確認等を行い、できあがった給食の検食は、小学校長等が行う。

5 検証の方法

「国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票」により、評価1項目ごとに業務内容を把握している委員等からのヒアリング、事業者へのヒアリング、児童・教職員に対するアンケート調査結果、関係書類等をもとに検証委員会で協議し、検証した。

検証委員会では、事業者から研修内容等の説明が行われ、欠員が出た際のバックアップ対応状況も確認した。アンケートにおいては、味に対する児童からの評価も高くなっており、事業者は、全体を通して作業を丁寧に行い、学校と常に連携を取りながら給食を提供していることが確認された。委員からも、安全でおいしい給食の提供のために、学校と事業者が協力し、十分な点検・確認が行われていることに安心したとの意見があった。

6 検証結果

検証結果は「国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票」のとおり、「適正に行われている」と評価した。

国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票（評価対象期間：令和7年4月～12月）

評 価 者	国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会
業務名／委託事業者	国分寺市立第五小学校給食調理業務委託／協立給食株式会社

◇評価欄は、「3. 適正である」「2. 改善が必要である」「1. 抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。
 ◇特に優れていると評価できる取り組みについては、その内容を評価理由欄に記載すること。

	評 価 項 目	評 価	評価理由等
1	委託業務契約後から給食提供までの間の準備、引継等は十分であったか	3	委託業務開始前に、前任者と十分な引継ぎが行われた。調理器具の使用方法や注意点を含めて、詳細な情報共有がなされている。
2	委託業務を行うに当たり、十分な人員配置がされているか	3	企画提案書で示された人員以上が配置されており、余裕を持った調理ができています。欠員が生じた場合の対応体制も整っている。
3	従事者のマナー、言葉使い、被服等は適切であるか	3	従事者は常に礼儀正しく、適切な言葉遣いで業務に当たっている。被服も清潔に保たれ、身だしなみも適切である。
4	学校と業務責任者・副責任者の打ち合わせは十分に行われているか	3	毎日、学校と業務責任者・副責任者との間で十分な打ち合わせが行われている。情報共有や課題解決が迅速に行われている。
5	従事者に必要な研修を実施しているか	3	定期的に研修が実施されている。衛生管理や調理技術だけでなく、食育や接遇についても研修が行われている。
6	会社のバックアップ体制は十分か	3	会社のバックアップ体制は十分である。欠員が生じた場合の代替要員の確保や、本社からの定期的な巡回指導が行われている。
7	学校給食衛生管理基準が遵守されているか	3	学校給食衛生管理基準を十分に理解し、日々の作業において確実に遵守されている。定期的な衛生チェックも実施されている。
8	食材料の検収・取扱いは適正に行われているか	3	毎日、適正に検収が行われている。食材の取扱いも衛生的かつ丁寧にされており、検収の報告書も毎日提出されている。
9	指示書どおり、調理作業が行われているか	3	栄養士が作成した指示書どおり調理作業が行われている。作業中も栄養士と連携を取りながら、適切に調理が進められている。
10	配缶及び運搬・回収は適正に行われているか	3	配缶、運搬、回収は適正に行われている。学年、クラスの人数を考慮し、適切に配分されている。
11	食器具等の洗浄、消毒、保管は、適正に行われているか	3	食器具等の洗浄、消毒、保管は毎日適正に行われている。衛生管理マニュアルに沿って確実に実施されている。
12	給食室、配膳室の施設・設備や機器の清掃、消毒及び日常点検は適正に行われているか	3	給食室、配膳室の清掃、消毒、日常点検は適正に行われている。不具合があった場合は速やかに報告され、対応がなされている。
13	記録等は適切に保管され、必要な報告がされているか	3	日々の記録は適切に保管されており、必要な報告書類も遅滞なく提出されている。学校側でも適切に管理されている。
14	残菜及び厨芥の処理は適正に行われているか	3	残菜及び厨芥の処理は、市の収集ルールに基づき適切に行われている。分別や水切りも確実に実施されている。
15	食物アレルギー対応が適正に行われているか	3	アレルギー対応食の調理は、栄養士と調理員が事前に十分な打ち合わせを行い、当日も複数人でチェックを行うなど、徹底した対応がなされている。
16	食育に関して、積極的に協力しているか	3	食育活動に積極的に協力している。バイキング給食やコラボ給食等への協力など、様々な取り組みを行っている。
17	児童の満足度はどの程度か（アンケートを参考にする）	3	児童を対象に実施したアンケート結果より、満足度が高いことが確認された。「おいしい」「楽しい」という回答が多数を占めている。
18	保護者から意見や要望があった場合、適切な対応が図られているか（※意見、要望がない場合は評価しない）	—	委託事業等に関する要望がないため評価なし。
19	緊急事態等があった場合、適切な対応が図られているか（※緊急事態の対応案件がない場合は評価しない）	—	緊急事態への対応案件がなかったため評価なし。
20	業務改善の指示があった場合、対応が図られているか（※改善の指示がない場合は評価しない）	—	改善の指示がなかったため評価なし。

総合評価：「A適正に行われている」「B改善を要する」「C抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。

総合評価		理由等
A	適正に行われている	令和7年4月から開始した、市立第五小学校の給食調理業務委託について、20項目を事業者、担当者からのヒアリング、関係資料をもとに検証、評価を行った。結果、「改善が必要である」、「抜本的見直しが必要である」の項目は1つもなく、17項目が「適正である」との評価結果となった。※3項目は評価なし 事業者は、給食調理業務を丁寧かつ適切に遂行しており、学校との連携も十分に図られている。会社のバックアップ体制や研修制度が充実しており、栄養士と調理員の連携により、安全で美味しい給食の提供が実現されている。児童・教職員へのアンケート結果からも、給食に対する高い満足度と事業者の業務への良好な評価が示されている。さらに、食育活動への積極的な協力や、バイキング給食、コラボ給食などの特別な取り組みへの協力的な姿勢も評価できる。これらのことから、市立第五小学校における給食調理業務の委託は、総合的に「適正に行われている」と評価する。